

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号 ■人口 48万9649人 ■世帯数 23万3047世帯(令和3年6月1日現在)
電話 06 (4309) 3000 ■FAX 06 (4309) 3821 ■市ウェブサイト <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/> ■市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/higashiosaka.city>

新型コロナウイルスワクチン接種

16歳以上64歳以下の方へ

6月30日(水)に接種券を発送

16歳～64歳の方への接種券(クーポン券)を6月30日(水)に発送します。

なお、ワクチン接種に関する情報は、市ウェブサイトで随時更新しています。最新情報は、市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)をご覧ください。



接種方法と予約方法

接種方法を選択	東大阪市	東大阪市	大阪府	防衛省・自衛隊
	個別接種 市内各医療機関	集団接種 市内4か所の接種会場	コロナワクチン接種センター マイドーム おおさか	大阪大規模接種センター 府立国際会議場
予約をする	各医療機関へ直接	新型コロナワクチンコールセンターへ電話または接種予約サイトで	府ウェブサイトまたは「LINE」で	大阪大規模接種センター専用問合せ・予約窓口へ電話、「LINE」または防衛省ウェブサイト
予約した接種場所で接種を2回受ける				

12歳～15歳の方への接種券(クーポン券)の発送については、決まり次第市ウェブサイトなどでお知らせします。

現在市では、市内の各医療機関で接種を行う個別接種と市施設で行う集団接種により、64歳以上の高齢者への優先接種を行っています。

なお、64歳以下の方の予約受付や接種開始時期などについては、決まり次第市ウェブサイトなどでお知らせします。

希望の接種方法で接種を

【東大阪市】個別接種
本市における接種は、市内の医療機関で行う個別接種と市内4か所の施設に設けられた接種会場で行う集団接種があります。

各コードを読み取るとウェブサイトへアクセスできます。



大阪府
コロナワクチン接種センター

自衛隊
大阪大規模接種センター

【本市以外の接種方法】大阪府・自衛隊
大阪府コロナワクチン接種センターおよび自衛隊大阪大規模接種センターで接種を受けることができます。

予約方法など、詳しくは各ウェブサイトをご覧ください。また、左のコードからアクセス可、お問合せください。

▽大阪府コロナワクチン接種センター専用ダイヤル 06(6442)6000(8時30分～21時)▽

▽自衛隊大阪大規模接種センター専用問合せ予約窓口 0570(080)770(7時～21時)

▽新型コロナウイルスコールセンター 0485、FAX072(929)8259

▽大阪府コロナワクチン接種センター専用ダイヤル 06(6442)6000(8時30分～21時)▽

▽自衛隊大阪大規模接種センター専用問合せ予約窓口 0570(080)770(7時～21時)

▽大阪府コロナワクチン接種センター専用ダイヤル 0485、FAX072(929)8259

▽自衛隊大阪大規模接種センター専用問合せ予約窓口 0570(080)770(7時～21時)

▽大阪府コロナワクチン接種センター専用ダイヤル 0485、FAX072(929)8259

▽自衛隊大阪大規模接種センター専用問合せ予約窓口 0570(080)770(7時～21時)

気を緩めることなく

感染防止の行動を

新型コロナウイルスの新規感染者数は、5月中旬以降減少傾向にあります。しかし、直近では感染状況が改善されるにつれて各地で人流の増加が見られ、今後感染が再拡大(リバウンド)することが懸念されています。

今後のリバウンドを防止するためには、できる限り新規感染者数を減らすこと、また感染状況が改善されても感染防止のための行動を継続することが大切です。

緊急事態宣言が解除されても気を緩めることなく、マスクの着用を徹底する、感染リスクの高い場所・時間を避ける、手洗い・手指消毒をこまめに行うなど、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。



イベント

市施設

まずかかりつけ医に相談を

症状があれば 早めに相談・受診してください

息苦しさや発熱など、新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合は、まずかかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。

夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、新型コロナ受診相談センターへご相談ください。

相談・受診の目安など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。



新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※かけ間違いにご注意ください。

専用電話は、土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、ファクスは、月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

東大阪市のワクチン接種順位とスケジュール

	接種券の発送	予約受付	接種
高齢者施設入所者	—	—	実施中
75歳以上の高齢者	4月19日～23日 発送済み	予約受付中	実施中
65歳～74歳の高齢者	5月17・18日 発送済み	予約受付中	実施中
基礎疾患がある方 高齢者施設等従事者 (16歳～64歳の方)	6月30日発送	準備中	準備中
その他の対象者 (16歳～64歳の方)	6月30日発送	準備中	準備中

※12歳～15歳の方については現在準備中。

☆令和3年6月18日現在

接種順位

市で行う
新型コロナ
ワクチン接種

スムーズなワクチン接種を進めるために
接種までの流れを
ご確認ください

新型コロナウイルスのワクチン接種については、16歳～64歳の方への接種券(クーポン券)を6月30日(水)に発送します。

なお、64歳以下の方の予約受付や接種開始時期などについては、決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

予約受付
個別接種は随時受付
集団接種は順次受付

本市における接種

は、現在65歳以上の高齢者への優先接種を実施しており、市内の医療機関で行う個別接種と市内4か所の施設に設けられた接種会場で行う集団接種により実施しています(※参照)。

65歳以上の高齢者を対象とした予約受付について、個別接種は随時受付を行っています。集団接種については日程を決めて順次予約受付を行います。集団接種の予約受付日程については、市ウェブサイト

トなどお知らせします。接種が可能な医療機関の情報は随時更新しますので、最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

なお、ワクチンの供給量や予約状況により、希望の医療機関などで予約ができない場合があります。また、掲載されていない医療機関においても、かかりつけ患者のみを接種対象としている場合がありますので、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

また、接種当日の流れについては、個別接種は各医療機関の指示に従ってください。集団接種については左をご覧ください。

※集団接種の予約受付開始時は新型コロナワクチンコールセンターが大変混みあい、予約枠がすぐに埋まる可能性があります。ワクチンは順次供給されますので、安心してお待ちください。

接種券(クーポン券)が届いてから接種までの流れは下をご覧ください。

厚生労働省では、新型コロナワクチンの接種会場の検索や接種方法などの情報を提供するウェブサイト「トコロワクチンナビ」(下)のコードからアクセスを開設しています。市町村ごとに最寄りの医療機関や接種会場を検索でき、接種の受付状況も確認できます。ぜひご利用ください。

◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆

◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆

◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆

◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆
◆ ◆

集団接種会場での 当日の流れ

- 1. 受付**
検温や本人確認書類のチェック、予診票記載の案内をします
- 2. 予診票の確認**
予診票の記載漏れや不備のチェック、2回目の接種の場合は接種間隔や1回目のワクチン種類の確認をします
- 3. 予診**
体調や持病の確認など必要な診察を行い、接種を受けることが適当でない、または注意が必要な方に該当するかどうかの確認をします
- 4. 接種**
ワクチンを接種します
※肩付近に接種しますので、当日は肩を出しやすい服装でお越しください。
- 5. 接種済証の交付**
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼り、接種日・接種場所を記載します
- 6. 接種後の経過観察**
アナフィラキシーなどの症状が出る可能性があるため、15分～30分程度、会場に設けられた専用スペースで経過観察を行います

持ち物

- 接種券(クーポン券)
- 予診票(事前に必要事項を記入しておいてください)
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

接種までの流れ

- 1 接種券(クーポン券)が届く**
住民票所在地に接種券(クーポン券)が届きます。
接種券の発送日程
75歳以上の高齢者・・・4月19日～23日(発送済み)
65歳～74歳の高齢者・・・5月17・18日(発送済み)
16歳～64歳の方・・・6月30日発送
65歳以上の高齢者へは、接種券(クーポン券)を発送しました。16歳～64歳の方へは、6月30日に発送します。12歳～15歳の方へは、発送日程が決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。
接種券(クーポン券)送付封筒イメージ
- 2 予約をする**
接種券(クーポン券)をお手元に用意のうえ、個別接種または集団接種の予約をします。現在は65歳以上の高齢者を対象に予約受付を行っています。
予約方法
個別接種・・・各医療機関へ直接予約
集団接種・・・新型コロナワクチンコールセンター(06-7668-0485)に電話または接種予約サイトで
個別接種
随時予約受付をしています。ワクチン接種が可能な医療機関に直接予約をしてください。
集団接種
順次予約受付を行います。新型コロナワクチンコールセンター(月曜日～金曜日9時～20時、土・日曜日・祝休日9時～17時30分)に電話または接種予約サイト(24時間。右のコードからアクセス可)で予約をしてください。
- 3 接種を受ける**
各医療機関または集団接種会場で接種を受けます。
接種方法
各医療機関または市内4か所の集団接種会場
接種券(クーポン券)と予診票(事前に必要事項を記入したもの)、本人確認書類を持って接種を受けてください。また、ワクチンは肩付近に接種しますので、当日は肩を出しやすい服装でお越しください。
※接種券(クーポン券)、接種済証は大切に保管してください。

東大阪市新型コロナワクチンコールセンター
06 (7668) 0485 ※かけ間違いにご注意ください。

ワクチン接種の予約や接種券(クーポン券)についての問合せは、コールセンターまでお願いします。

開設時間 月曜日～金曜日9時～20時
土・日曜日、祝休日9時～17時30分

※電話による問合せが困難な聴覚障害などのある方は
ファクス(072-929-8239)でご相談ください。

大阪府新型コロナワクチン専門相談窓口
0570 (012) 336、FAX06 (6641) 0072

ワクチン接種に関する医学的知見が必要となる専門的な相談や、接種後の副反応に関する相談は、大阪府ワクチン専門相談窓口までお願いします。

開設時間 24時間 ※土・日曜日、祝休日を含む。

対象 大阪府内在住の方、医療従事者など

ワクチン接種が可能な医療機関・集団接種会場一覧

令和3年 6月17日現在

個別接種

各医療機関の対応

- ① = かかりつけ患者以外の方も接種可能
② = かかりつけ患者のみ接種可能

東地域

※郵便番号579の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists various medical facilities in the East region.

中地域

※郵便番号578の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists various medical facilities in the Middle region.

西地域

※郵便番号577の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists various medical facilities in the West region.

集団接種

Table with 2 columns: 施設名, 所在地. Lists group vaccination venues.

各会場とも駐車場の駐車台数が少ないため、公共交通機関の利用にご協力ください

掲載されていない医療機関でもかかりつけ患者のみを接種対象としている場合がありますので、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

投票日当日に投票所へ行けない方へ

期日前投票・不在者投票を

ご活用ください

今年、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が予定されています。

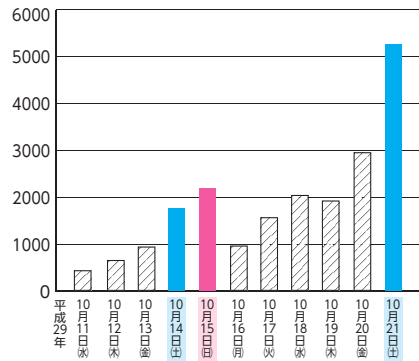
用事、レジャーなどのために投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。また、投票日当日に仕事や

新型コロナウイルスの感染を懸念する方も期日前投票ができますので、ご活用ください。

期日前投票ができる期間は、公示日または告示日の翌日から投票日の前日までです。ただし、期日前投票所によって開設期間が異なりますので、事前にご確認ください。

なお、投票日前日および土・日曜日、祝日は混雑が予想されますので、混雑する日を避けての投票に協力をお願いいたします（グラフ参照）。

市役所本庁舎期日前投票所における日程別投票者数
(平成29年10月22日執行 衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査)



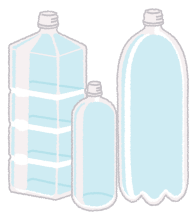
型コロナウイルスの感染を懸念する方も期日前投票ができますので、ご活用ください。

期日前投票ができる期間は、公示日または告示日の翌日から投票日の前日までです。ただし、期日前投票所によって開設期間が異なりますので、事前にご確認ください。

なお、投票日前日および土・日曜日、祝日は混雑が予想されますので、混雑する日を避けての投票に協力をお願いいたします（グラフ参照）。

ペットボトル夏季特別収集
月1回、土日も
収集します

7月 10月



夏季はペットボトルの排出量が多くなるため、7月と10月に特別収集を実施します。通常のペットボトルの収集は月2回の

水曜日ですが、月1回、土曜日にも収集を行います。今年の特別収集の実施月は7月と10月ですので、ご注意ください。

時間 7月3日(土) 10月2日(土) 第1・3水曜日収集の地域 7月10日(土) 10月9日(土) 第2・4水曜日収集の地域 環境事業課 06(4309)3200、FAX 06(4309)3829

郵便等による不在者投票制度

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を所持し、次のいずれかに該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。事前に郵便等投票証明書の交付が必要です。また交付を受けていない方や有効期限が切れている方は、早めにご連絡ください。

身体障害者手帳 ▽ 両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級 ▽ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級 ▽ 免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級・3級

戦傷病者手帳 ▽ 両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症、第2項症 ▽ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症、第3項症

介護保険の被保険者証 要介護状態区分が要介護5

身体障害者手帳 上肢または視覚の障害の程度が1級

戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害の程度が特別項症、第2項症

期間延長

国保・後期高齢

新型コロナウイルスに伴う傷病手当金

令和3年7月～9月も対象期間に

市国民健康保険および府後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。

このたび、支給対象期間が延長され、令和3年7月1日～9月30日も支給対象になりました。

支給を受けるには申請が必要です。申請を希望する場合は、必ず事前に電話でお問合せください。

対市国民健康保険被保険者・府後期高齢者医療制度被保険者である被用者(給与の支払を受けている者に限る)で、療養のため労務に服することができない方(新型コロナウイルスに感染した場合)または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に限る

支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間(給与の全部または一部を受けることができる期間を除く)

支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×日数

適用期間 令和2年1月1日～令和3年9月30日の間に感染し、療養のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合は最長1年6か月まで)

医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804

※点字投票は不可。また、代理記載制度の対象者を除き、他人に記載させることはできません。

対象は次のとおりです。

身体障害者手帳 ▽ 両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級 ▽ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級 ▽ 免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級・3級

戦傷病者手帳 ▽ 両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症、第2項症 ▽ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症、第3項症

介護保険の被保険者証 要介護状態区分が要介護5

身体障害者手帳 上肢または視覚の障害の程度が1級

戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害の程度が特別項症、第2項症

均等割額の軽減

所得の判定区分	軽減割合
①同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が〔基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(注)-1)〕以下のとき	7割
②同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が〔基礎控除額(43万円)+52.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(注)-1)〕以下のとき	5割
③同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が〔基礎控除額(43万円)+52.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(注)-1)〕以下のとき	2割

(注)給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方です。
 ▷給与などの収入金額が55万円を超える
 ▷65歳未満で公的年金等収入金額が60万円を超える
 ▷65歳以上で公的年金等収入金額が125万円を超える

※基礎控除額などの数値は、今後の税法改正などによって変動することがあります。
 ※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除にかかる部分の税法上の規定は適用されません。
 ※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等にかかる所得金額から15万円を控除して軽減判定をします。
 ※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象に含まれます。
 ※令和2年度における7.75割軽減の区分は、令和3年度においては政令本則の7割軽減となります。

令和3年度 後期高齢者医療保険料 決定通知書を7月中旬に送付

今年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、「保険料決定通知書」を7月中旬に送付します。なお、年度途中で被保険者となった方は、資格を取得した月から月割で保険料がかかります。

保険料の徴収方法

【特別徴収】原則として年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料が特別徴収されており、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない方は、毎年度

4月から年6回の年金支給の際に保険料を引き落としします。すでに特別徴収を開始している方には、令和2年分の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する金額を通知します。

【普通徴収】令和2年分の所得により計算した保険料額を通知します。7月、来年3月の計9回を、納付書や口座振替などで納めてください。

なお、特別徴収を口座振替に変更することができます。手続き方法など、詳しくはお問合わせください。

保険料の軽減措置

今年度の保険料(均等割額)の軽減措置は表のとおりです。

【被用者保険の被扶養者に対する軽減】

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に会社の健康保険や船員保険、共済組合の被扶養者であった方は、所得割額を免除し、均等割額の5割を資格取得後の2年間軽減します。

- ◇ 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807
- ◇ 国民健康保険料

国民健康保険料

納期限までに納付を

今年度の国民健康保険の保険料決定通知書を6月15日に送付しました。保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、医療保険室保険料課へ早めにご相談ください。相談時には収入・支出など生活状況をお聞きします。なお、行政サービスセンターでは納付相談はできません。

国民健康保険 転入・転出など 加入・脱退の届出は速やかに



国民健康保険の資格は、社会保険の資格がなくなったときや転入したときから始まり、生活を辞めて健康保険の資格がなくなったときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなると、速やかに国保加入の届出をしてください。

なればなりません。また、就職や他市町村に転出したとき、生活保護を受け始めたときは、速やかに国保脱退の届出をしてください。国保の資格がなくなった後社会保険などに加入した日(降)に国保の保険証で医療機関にかかる時、後日国保が負担した医療費を返還してもらうこととなります。

- ◇ 国民健康保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

【市ウェブサイトで混雑状況の確認を】

決定通知書が届いてから約1か月間は問合せが殺到するため、窓口が大変混雑し電話もつながりにくい状態になります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、減免申請の際は郵送による申請にご協力ください。また、窓口での密集を防ぐため、混雑時には入場制限を実施します。窓口などの混雑情報を市ウェブサイト(右下のコピー)



府内共通基準の減免申請はお早めに

府内共通基準の減免は、特別な事由のない限り、申請があった月以降の保険料が減免の対象となります。次のいずれかの減免事由に当てはまる場合は早めに申請をしてください。

共通基準の減免要件

- ▽事業または業務の不振、休廃止、失業(退職を含む)などにより所得が著しく減少し、世帯総所得が、減免事由発生後の1か月当たりの平均所得見込額と、令和2年の1か月当たりの平均所得を比較して3割以上減少した
- ▽震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、居住する住宅について著しい損害を受けた
- ▽被保険者が刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁された

◇ 国民健康保険室保険料課

国民年金保険料

免除申請の受付は7月1日から

今年度の国民年金保険料は1万6610円(月額)です。経済的に保険料を納めることが困難な場合は、免除の申請をしてください。免除制度には「全額免除」「一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)」「納付猶予」があります。

全額・一部免除は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除になります。納付猶予は、50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が所得基準額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除になります。

料の納付が猶予されます。納付猶予された期間は、年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、年金額には反映されません。

なお、税制改正により、今年度から免除制度の所得基準額が変更されました(表参照)。

手続きの方法

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申請は原則郵送とし、7月1日(休)から受け付けます。

必要書類 ▽国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ▽年金手帳

行政サービスセンターに直接(マイナンバーカード(個人番号カード)や運転免許証など本人確認書類が必要)。申請書は市または日本年金機構ウェブサイトにダウンロード可。郵送で申請書を請求する場合は、国民年金課までご連絡ください。

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申請は原則郵送とし、7月1日(休)から受け付けます。

甲 申請書と必要書類を国民年金課または東大阪年金事務所に郵送 ※事情により郵送ができない場合は国民年金課 東大阪年金事務所

行政サービスセンターに直接(マイナンバーカード(個人番号カード)や運転免許証など本人確認書類が必要)。申請書は市または日本年金機構ウェブサイトにダウンロード可。郵送で申請書を請求する場合は、国民年金課までご連絡ください。

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

免除制度の所得基準額

制度	令和2年度まで (扶養人数0人の場合)	令和3年度以降 (扶養人数0人の場合)
全額免除	57万円	67万円
納付猶予	57万円	67万円
4分の3免除	78万円	88万円
半額免除	118万円	128万円
4分の1免除	158万円	168万円

※扶養者数により基準額は変動します。

免除制度のメリット

保険料を一部納付したのと同じ

全額免除の承認期間は、保険料を納めた場合と比較して、2分の1の年金額を将来受け取ることができます。

※一部免除の承認期間は、納めるべき保険料を納付しないと未納期間となります。

万一の際にも確かな保障

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や万一の際に障害年金や遺族年金を受け取れない場合がありますが、保険料の免除や納付猶予の申請をすることで、こうした状況を防ぐことができます。

地域の担い手になりませんか

訪問型助け合い・通所型つどいサービス事業 事業実施計画書の受付を開始

10月1日以降に新たに訪問型助け合いサービス事業または通所型つどいサービス事業への参入を検討している団体・グループの事業実施計画書の受付を開始します。

市内に活動拠点および活動対象地域があり、2人以上で構成される自立した団体・グループ ※事業開始時点で構成員のうち1人は、従事者養成研修修了者または介護福祉士などの有資格者であることなどの要件あり。

甲 電話予約のうえ、7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

修を修了した方もサービスの提供に従事できます。

サービス従事者として事業への参入を検討している方はぜひお申込みください(参入予定のない一般市民の申込みも可)。

甲 8月23日(月)・24日(火)9時30分～17時(計2日間)

甲 所くすのきプラザ(若江岩田駅前)

甲 市内在住・在勤(若江岩田駅前)の方 ※市外在住であっても市内のボランティアグループなどで活動している方は可。

甲 30人(事業に参入予定の方を優先して抽選)

甲 内サービス従事者として必要な知識・技術

甲 申込書と本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)などの写しを8月13日(金)の写しを8月13日(金)の必着までに郵送

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接

甲 06(43009) 3106 5、FAX 06(43009) 3805 ▽ 7月5日(月)～8月13日(金)に申請書類を直接



児童扶養手当・特別児童扶養手当 対象者は申請を

児童扶養手当

児童扶養手当および特別児童扶養手当の支給対象に該当する方は申請が必要です。それぞれの支給対象などは次のとおりです。

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障害の状態にある場合は20歳未満の児童を監護している父・母、もしくは父母に代わって養育（同居・同居・監護し、生計を維持）する方が支給できます。

不在で出産した児童
▽父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童
※政令で定める程度の障害の状態に該当するかどうかについては、所定の診断書などの提出により判定を行います。

【次のいずれかに該当すると対象外】
▽請求者または児童が国内に住所を有しない
▽児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所または里親に委託されている
▽児童が母（請求者が父の場合）または請求者の配偶者（事実婚を含む）と生計を同じにしている（父または母が政令で定める程度の障害の状態にある場合を除く）

※事実婚とは、同居したり、同居（世帯分離を含む）になったりすることのほか、同居しなくとも頻繁な訪問・生活費の援助があることなども含みます。

特別児童扶養手当

【所得制限】
請求者、配偶者および扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得額（1月～9月に請求する場合は前々年の所得額）が所得制限額を超過している場合は支給停止となります。
毎年8月の現況届の提出により、前年の所得額を確認します。

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいづれか一人）または父母に代わって、その児童を養育している方に支給します。

政令で定める障害の程度は、身体障害者手帳1級～3級と4級の1部（内部障害を除く）、療育手帳A・B1（B1は大阪府発行の手帳に限る）です。内部障害がある方や手帳を持っていない方などは、所定の診断書の

提出が必要です。
【次のいずれかに該当すると対象外】
▽請求者または児童が国内に住所を有しない
▽児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所している
▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができる（その全額について支給が停止されている場合を除く）

ひとり親家庭の方へ 養育費に関する公正証書などの作成に 補助金を支給

【所得制限】
請求者、配偶者および扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得額（1月～6月に請求する場合は前々年の所得額）により、全部支給、支給停止のいずれかとなります。毎年1回、所得状況届を提出する必要があります。

◇ 手当額や所得制限額については、市ウェブサイトをご覧ください。申請に必要な書類など、詳しくはお問合せください。
申国民年金課 06(4309)3165、PW06(4309)3805

養育費について文書で取り決めをしておくことは、養育費を確保するうえでとても大切です。また、取り決めた内容は、公正証書や調停調書などの公的な書類にしておくことで、養育費の不払いが起きた際に差押えなどができるとなります。

ひとり親家庭の母・父▽児童扶養手当の支給を受けているまたは同様の所得水準にある▽過去に養育費の取り決めを交わした同内容の文書で補助金を交付されていない
※申請方法など、詳しくはお問合せください。

【補助内容】公正証書手数料、家庭裁判所の調停申立てまたは裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用および連絡用の郵便切手代。※本人が負担した費用が対象。当事者同士で作成した場合、賞書、離婚協議書などにかかる経費や、調停などにおいて弁護士などに依頼した際にかかる経費は対象外。
補助額 上限3万円 817

みんなの力で誰一人取り残さない社会を

SDGs通信

エス ディー ジー ス

SDGsって

Vol.1

なんだろう!?

皆さんは、最近新聞やテレビでもよく目にするようになった「SDGs」を知っていますか。

市では、SDGsの達成に向けてさまざまな取り組みを行っています。ここでは、市が行う取り組みをSDGsの目標の内容とあわせて紹介します。

- 1 「貧困をなくそう」
- 2 「飢餓をゼロに」
- 3 「すべての人に健康と福祉を」

SDGsの目標は、3は、生活、食料、健康など、市民の皆さんが日常生活を送るための最も基本的な項目です。病気をケガに見舞われると、今まで当たり前であった生活がたちまち送れなくなり、市民を支援するため、市ではさまざまな制度

SDGsの目標

17の目標を達成するために、市民の皆さんが協力して取り組んでください。

市立東大坂医療センターでは、地域医療の充実を図るべく、高度で先進的な医療を提供しています。

SDGsは難しいものではなく、身近にある取り組みから始めることができます。今後、皆さんの理解が少しでも深まるよう、紹介させていただきます。

◆ 企画課 06(4309)3101、FAX 06(4309)3826

また、がん検診および特定健診の受診勧奨をしたり、健康づくりに関心をもってもらったりすることでも病気に罹らないようにする支援も行っています。

お問い合わせ(地独)



家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」とは？

未就学児がいる家庭を訪問し、保護者の話を聞きながら、いっしょに家事や育児をするボランティア活動です。

子育て中の方

ホームスタートを利用しませんか？
まずは気軽にご相談を

ホームスタートの利用方法など、詳しくは東大坂子育てほっとネットワークサイトを覗いていただくか、お問合せください。

ボランティア養成講座カリキュラム

とき	内容
9月2日(休)	①10時～12時30分 オリエンテーション ②13時30分～16時 ホームスタートの役割と意義
9月6日(明)	③10時～12時30分 家庭とは何か、親とは何か ④13時30分～16時30分 子どもの理解
9月16日(休)	⑤10時～12時30分 傾聴の意義と方法1 ⑥13時30分～16時30分 傾聴の意義と方法2
9月30日(休)	⑦10時～12時30分 家庭で活動するときのポイント ⑧13時30分～16時30分 ホームビジネスの実務
10月7日(休)	⑨10時～12時30分 問題や悩みのある家庭への理解 ⑩13時30分～16時 地域の子育て支援の実践と連携
10月14日(休)	⑪10時～12時45分 家庭の中で活動する1 ⑫13時45分～16時30分 家庭の中で活動する2
10月21日(休)	⑬10時～12時30分 シェアリング・修了テスト ⑭13時30分～16時 修了式・登録・交流会
10月26日(火)・28日(休)	⑮ 9時15分～15時15分の間で20分程度 修了後の個別面談

※①②⑦⑧⑩⑬のうち2つのみ補講可能。都合が悪い場合は、ご相談ください。

子育て中の保護者は「初めての子育てで誰かいっしょにいてほしい」「子どもを連れて外出がしんどい」「親戚に頼りすぎると申し訳ない」「ママさん同士の交流がほしい」といった悩みや不安を抱えています。

市では、それらの不安を少しでも解消するため、平成30年からホームスタートを始め、子どもを育むためのつながりが生まれています。

あなたの子育て経験を生かして、あなたの子育て経験を共有し、保護者の話を聞きながら、いっしょに家事や育児をするボランティア活動です。

「活動の具体例」
家事や育児の代行でなく、保護者といっしょに決めます。▽利用者

「活動日数」
1年に1人、2人程度の利用者を対象として、週に2時間×4回、8回訪問します。

「安全安心のフォロー体制」
▽調整サポートスタッフが、利用者やボランティアをマッチングします。▽訪問のたびに、調整サポートスタッフがボランティアの報告を受け、次の訪問の活動内容をいっしょに決めます。▽利用者



あなたの子育て経験を生かしませんか？

家庭訪問型子育て支援 ボランティアを募集

市では、子育て中の保護者の不安を少しでも解消するため「ホームスタート」を行っています。自身の子育て経験を生かし、ボランティアとして活動していただける方を募集します。

「初めての子育てで誰かいっしょにいてほしい」「子どもを連れて外出がしんどい」「親戚に頼りすぎると申し訳ない」「ママさん同士の交流がほしい」といった悩みや不安を抱えています。

市では、それらの不安を少しでも解消するため、平成30年からホームスタートを始め、子どもを育むためのつながりが生まれています。

あなたの子育て経験を共有し、保護者の話を聞きながら、いっしょに家事や育児をするボランティア活動です。

「活動の具体例」
家事や育児の代行でなく、保護者といっしょに決めます。▽利用者

「活動日数」
1年に1人、2人程度の利用者を対象として、週に2時間×4回、8回訪問します。

「安全安心のフォロー体制」
▽調整サポートスタッフが、利用者やボランティアをマッチングします。▽訪問のたびに、調整サポートスタッフがボランティアの報告を受け、次の訪問の活動内容をいっしょに決めます。▽利用者

「ボランティアとして活動するためには」
子育て経験があり、養成講座(無料・7日間と別日に20分程度の面談)を受講、修了することが必要です。また、訪問活動に協力いただくことが前提となります。

▽調整サポートスタッフが、利用者やボランティアをマッチングします。▽訪問のたびに、調整サポートスタッフがボランティアの報告を受け、次の訪問の活動内容をいっしょに決めます。▽利用者

「ボランティアの声」
訪問するたびにママの表情が明るくなっていて、ほんの少しでも役に立っているのかなと感じられて、私のほうが元気をもらっています。調整サポートスタッフの方がしっかりサポートしてくるので、私にもできる活動です。

「調整サポートスタッフも募集中」
訪問活動全般の調整やサポート、ボランティア養成講座の企画・運営などを行う調整サポートスタッフも募集しています。

「調整サポートスタッフも募集中」
訪問活動全般の調整やサポート、ボランティア養成講座の企画・運営などを行う調整サポートスタッフも募集しています。

みんなで学ぼう 地球温暖化

地球温暖化を巡る日本の最近の状況

13 気候変動

昨年10月、菅内閣総理大臣が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」をめざすことを所信表明演説で発表しました。温室効果ガス排出実質ゼロは、「カーボンニュートラル」「脱炭素社会の実現」とも言い換えられます。温室効果ガス排出実質ゼロとは、人間の社会経済活動により発生した温室効果ガスを、森林などが吸収する量にまで削減し、そのバランスを取ることで実質的に「ゼロ」とすることです。地球の平均気温の上昇を、パリ協定の努力目標である1.5℃未満に抑えるためには、2050年ごろまでに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があります。国に先駆け「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明しました。これを「カーボンニュートラル」として、このからの私たちの一人ひとりの行動の積み重ねが目標達成につながっていきます。

次回は「地球温暖化対策のための緩和策と適応策」です。環境企画課 06(4309)3101、FAX 06(4309)3826

小売業・飲食業・個人向けサービス業対象

無料 SNSを活用して

お店の魅力を発信しませんか？

各店舗に専門家が訪問し、SNSを活用した効果的な情報発信について支援します。

◆ 市内で小売業・飲食業・個人向けサービス業を営む方 ※コンビニエンスストア、食品スーパー、大型小売店舗、回テナント、風俗営業を

除く。20店舗(申込先着順。審査あり)実施期間 7月8日(休)～12月20日(予定) 7月1日(休)～11月30日(休)に専用申込フォーム(24時間。下のQRコードからアクセス可能)でアクセス(Eメールも可) ※

インターネット環境が必要。本事業の参加店舗として店舗名などを公表、効果検証調査に協力していただきます。応募条件など、詳しくは7月1日(休)以降のウェブサイト(左のQRコード)からアクセス可能。

お問い合わせ先
kansai@higashiosaka-sns.com
06(6479)0311
FAX 06(6479)4791

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。▷ももっこ・ゆめっこは各催しにより異なる(自由来館は15組30人)▷あさひっこ=15組30人▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター=各10組20人 ※いずれも申込先着順。

【あさひっこ】
【身体測定】7月13日(火)10時45分～11時15分・14時45分～15時15分 就学前乳幼児(未就園児) 甲 園あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX 072(985)1055

【長瀬子育て支援センター】
【七夕飾りを作ろう】7月1日(休)・2日(金)9時30分～11時30分
【子育てサポーターによる相談】7月6日(火)10時～11時30分 子育て、保育所・認定こども園・幼稚園への入所(園)、一時預かりなど

【うちわでパタパタ!しゃぼん玉遊び】7月8日(休)9時30分～11時30分
就学前乳幼児(未就園児) 甲 園長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX 06(6728)2413

【鴻池子育て支援センター】
【パッチンはんで遊ぼう】7月5日(月)・19日(月)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 就学前乳幼児(未就園児)
【心理職による相談】7月8日(休)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児)
【栄養士による離乳食相談】7月14日(木)14時～15時 未歩行児(未就園児) 甲 園鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX 06(6743)0577

【ゆめっこ】
【栄養士による相談】離乳食や食事について個別に相談できます。7月1日(火)14時～15時 就学前乳幼児(未就園児) 15組30人

【子育てサポーターによる相談】7月16日(金)14時～15時30分 子育て、認定こども園・保育園の入園、一時預かりなど 就学前乳幼児(未就園児) 15組30人

【ももっこ】
【壁面制作「かき氷」を作ろう】7月8日(休)11時～11時30分・14時30分～15時
【園庭で遊ぼう(水遊び)】7月7日(水)・13日(火)10時～11時
【保健師による相談】身体測定もします。7月15日(木)10時～11時
【赤ちゃんタイム】7月12日(月)・26日(月)9時30分～11時30分、毎週金曜日13時30分～15時30分 未歩行児(未就園児) 各5組10人

【荒本子育て支援センター】
【壁面制作「かき氷」を作ろう】7月8日(休)11時～11時30分・14時30分～15時
【園庭で遊ぼう(水遊び)】7月7日(水)・13日(火)10時～11時
【保健師による相談】身体測定もします。7月15日(木)10時～11時
【赤ちゃんタイム】7月12日(月)・26日(月)9時30分～11時30分、毎週金曜日13時30分～15時30分 未歩行児(未就園児) 各5組10人



特定外来生物

クビアカツヤカミキリの駆除にご協力ください

昨年7月に、市内で特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が初めて発見されました。

このカミキリはサクラやモモ、ウメなどの木に卵を産み付け、木を枯らすことがあります。また、株元付近にフラス（おが屑のようなもの）が出てきます。

このカミキリは市内の公園や道路など、公共施設や民有地に広く生息しているおそれがあります。生息分布の拡大を防止するためには、早期発見・防除が重要です。このカミキリは人体には害がない昆虫ですので、見つけた場合は速やかに捕獲(駆除)し、発見場所などの情報提供をお願いします。



フラスが発生した木の株元(上)とクビアカツヤカミキリ(右)

市内で発見し、駆除したこのカミキリをみどり景観課へ持参した方には、お礼を用意しています(1匹の駆除につき花の苗または種1つ)。皆さんの協力をお願いします。

みどり景観課 06(4309)3227、FAV06(4309)3836

からだによい食べ方講座

7月13日(火)13時30分～15時 市内在住の65歳以上の方 15人(申込先着順) 講話「食事と運動で体力アップ」、体操実習 飲み物 基本事項(11面に掲載)を7月1日(火)から電話で(ファクス、直接も可)

中保健センター

薬物乱用のない社会を

7月は「覚醒剤等薬物乱用防止広報強化月間」です。最近では覚醒剤だけでなく、大麻、MDMA、指定薬物、危険ドラッグなど、乱用薬物が多様化しており、青少年の間でも乱用が広まるなど深刻な問題となっています。

広報強化月間中は、ポスターの掲示やリーフレット・啓発物品の配布など、薬物乱用防止の啓発・広報を重点的に行います。

環境薬務課 072(960)3804、FAV072(960)3807

7月は「愛の血液助け合い運動」月間 献血にたくさんのご協力を

7月6日(火)＝イオン鴻池店 16日(金)＝市役所本庁舎 ☆いずれも10時～16時30分 ※日程は変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。

大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAV06(6968)4900 地域健康企画課 072(960)3801、FAV072(960)3806

早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

7月16日(金)9時20分から＝中保健センター/14日(水)まで 16日(金)14時から＝東保健センター/9日(金)まで 20日(火)9時10分から＝西保健センター/16日(金)まで 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各20人(申込先着順) 各申込期限までに電話または直接 東・中・西保健センター

7月 保健センターの ごあんない

行事	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談(予約制) クラミジア・梅毒 ・エイズ検査 (証明書の発行はありません)	9日(金) 9:30～11:00	14日(水)・28日(水) 9:30～11:00	12日(月)・26日(月) 9:30～11:00
精神保健相談(予約制) (アルコール依存症、 認知症の相談を含む)	1日(水)・7日(水)・ 15日(水) 14:00～16:00	12日(月)・27日(月) 14:00～16:00	6日(水)・8日(水)・ 20日(水) 14:00～16:00
骨密度測定(予約制) (市内在住の20歳以上 の方)		8日(水) 9:20～10:45	28日(水) 9:10～10:40
電話健康相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00・ 12:45～17:30	月曜日～金曜日 9:00～12:00・ 12:45～17:00	月曜日～金曜日 9:00～12:00・ 12:45～17:30
4か月児健康診査 (令和3年3月生まれ) (予約制)	13日(水)・27日(水) 午後(※)	13日(水)・27日(水) 午前(※)	14日(水)・21日(水)・ 28日(水) 13:20～14:30(※)
1歳6か月児健康診査 (令和元年12月生まれ) (予約制)	21日(水)・28日(水) 午後(※)	9日(金)・30日(金) 午後(※)	6日(水)・20日(水) 13:15～14:30(※)
3歳6か月児健康診査 (予約制)	9日(金)・30日(金) 午後(※)	2日(金)・16日(金) 午後(※)	13日(水)・27日(水) 13:15～14:30(※)
BCG接種 (5か月から1歳の誕生 日の前日までの乳児) (予約制)	6日(水)・20日(水) 午後(※)	6日(水)・20日(水) 午前(※)	7日(水)・19日(水) 13:20～14:20(※)
離乳食講習会(予約制)	15日(水) (初期)13:30～14:10 (中期・後期) 15:00～15:40	21日(水) (初期)13:30～14:10 (中期・後期) 15:00～15:40	29日(水) (初期)13:30～14:10 (中期・後期) 15:00～15:40
糖尿病個別食事相談 (予約制)	2日(金)13:00～15:00 21日(水)9:30～11:00	8日(水)9:30～11:00 27日(水)13:00～15:00	9日(金)13:00～15:00 27日(水)9:30～11:00

(※)受付時間は個別通知に記載。
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌 O157)	6日(水)・27日(水) 9:30 11:00	2640円	環境衛生検査センター
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	5日(月)	平常項目 1万6800円	06(6787)5021 FAV06(6787)7404

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

かかりつけ 医・歯科医・薬局 を もちましょう

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

風しん抗体検査・予防接種は お済みですか

風しんの追加的対策として、令和2年3月1日時点で本市に住民登録がある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を昨年3月下旬ごろに発送しています。

クーポン券の有効期限は来年3月31日です。全国の委託医療機関で原則無料で受検・接種できます。風しんの予防には、予防接種により免疫を得ることが有効です。まずは抗体検査を受けましょう。

クーポン券を持参せずに受検・接種した場合は有料になります。償還払いはできませんので、必ずクーポン券を持参してください。なお、クーポン券を紛失した方および市内に転入した方には改めて発行しますので、最寄りの保健センターまたは母子保健・感染症課までご連絡ください。

【クーポン券の有効期限の延長】

有効期限が令和2年3月と記載されたクーポン券は、来年2月28日まで延長して使用できます。

◇ ◇
 図▷東・中・西保健センター▷母子保健・感染症課 072(970)5820、FAX072(970)5821

●記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定定
 定員・定数 内内容 料料金 (表示のないものは無料) 持持ち物
 申申方法・申込み先など 問問
 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所(郵便番号も)
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

成人歯科健康相談

時7月28日(水)9時30分～11時30分
 市内在住の20歳以上の方 定10人
 (申込先着順) 電電話で
 所甲西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

時所定申▷8月12日(休)13時15分～15時45分＝西保健センター/30人/電話または直接▷26日(休)13時～15時30分＝中保健センター/35人/電話で ※いずれも申込先着順。対令和3年4月1日現在、市内在住の40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診していない場合に限り、奇数年齢の方も受診可) 料800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 問問診票、市がん検診受診証、バスタオル
 申甲中・西保健センター

高齢者の健康と介護予防のため “チーム一体的”を結成



高齢者の健康づくりと介護予防について地域で一体的に取り組んでいくため、医療保険室保険管理課、健康づくり課、地域包括ケア推進課で構成する庁内横断プロジェクトチームを立ち上げました(写真)。プロジェクトチームの活動は今後不定期に発信します。

図健康づくり課

健康・禁煙相談広場

時所▷7月8日(水)＝③グリーンパル(中鴻池)、③夢広場(布施駅前)▷13日(水)＝①やまみプラザ(四条)、③ももの広場(楠根)▷14日(木)＝③中保健センター▷16日(金)＝①東保健センター▷19日(月)＝①中保健センター▷20日(火)＝①ゆうゆうプラザ(日下)、③はすの広場(近江堂)▷26日(月)＝②大蓮公民分館 ☆①は11時～12時、②は13時30分～15時、③は15時～16時 対市内在住の20歳以上の方 内相談、血圧測定など
 図東・中・西保健センター

薬と健康の週間 ポスター原画と川柳を募集

【ポスター】

府内在住・在学(いずれか)の小・中学生 規格 4つ切りまたはB3の画用紙で色彩は自由 テーマ「薬の正しい使い方」「かかりつけ薬剤師・薬局」 作品の裏(右下)に学校の所在地、学校名、学年、氏名(ふりがなも)、電話番号を書いて9月6日(必着)までに郵送または直接(保健所環境業務課に直接も可)

【川柳】

府内在住・在勤(いずれか)の方 規格 川柳(5-7-5) テーマ「医薬品」「かかりつけ薬剤師・薬局」 基本事項(左下に掲載)と川柳を9月6日(必着)までにハガキで(ファクス、大阪府薬剤師会ウェブサイトからも可)

※1人1点で未発表の作品に限る。応募作品の著作権は主催者に帰属。入賞作品、入賞者の氏名・学校名は大阪府薬剤師会ウェブサイトに掲載します。

〒540-0019大阪市中央区和泉町1-3-8 (一社)大阪府薬剤師会「薬と健康の週間」係 06(6947)5481、FAX06(6947)5480
 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

おれんじ通信 45

知って支える認知症

認知症と新型コロナウイルス感染症予防

新型コロナウイルスは治療法が確立していないため、感染予防が大事です。



しかし、認知症の方に感染予防を理解してもらうのが難しいときがあります。その場合は次のことを参考にしてください。

【感染予防の必要性がわからない場合】

▷「口や鼻から体に悪いものが

入ってくる」のような簡単な言い方をする ▷「(過去に肺炎などの病気にかかったことがある場合は)前に寝込んで大変だったよね、そうならないようにしようね」など、本人の経験から伝える

【マスクをつけることが難しい場合】

▷外出前の身なりを整えるときにマスクもするなど、生活動作の中に入れる ▷視力低下により白いマスクを認識しにくいことがあるため、色がはっきりしているマスクを選ぶなどの工夫をする

また、マスクをはずすとすぐに

外出するときは予備のマスクを持ち歩きましょう。

熱中症にも注意を

マスクをしながらの会話や動作は、息苦しくなるときがあります。また、高温や多湿といった環境でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなります。人と十分な距離をとって、部屋を換気しながら一時的にマスクをはずすなどの工夫をし、熱中症と感染症を予防しましょう。

(参考：広島大学共生社会医学講座「認知症をお持ちの方とご家族の方へ」パンフレットより)

おれんじ通信への意見をお寄せください。

地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月16日(出)に市文化創造館で開催します。つどいへの参加は、地域の校区福祉委員会にお申込みください。



い。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。 ※新型コロナウイルスの影響で中止になる可能性があります。 ④▷ダイヤモンド婚式=昭和36年に結婚した夫婦 ⑤▷金婚式=昭和46年に結婚した夫婦 ⑥▷式典、記念撮影・演奏、記念品贈呈など ⑦▷申込書を7月21日(休)までに直接 ⑧▷地域の校区福祉委員会▷角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020 ⑨▷高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814

募集のつづき

市政だよりに広告を載せてみませんか

市では、毎月2回発行している市政だよりのうち、毎月1日号に広告を掲載しています。

広告の掲載を希望する事業者はお問合せください。

⑩▷広告掲載について=大光宣伝(株) 0120(540)888 ▷市政だより発行について=広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821

ご推薦ください 大阪まちなみ賞

大阪まちなみ賞とは、美しく個性と風格のあるまちの景観づくりを進めていくために、周辺環境の向上に資し、景観上特に優れた建物や建物を中心としたまちなみを表彰するものです。ぜひ、ご推薦ください。

⑪▷平成27年8月1日~昨年7月31日に建築確認制度における確認済証の交付を受けたもの ⑫▷7月1日(休)~31日(出) ※推薦方法など、詳しくは大阪都市景観建築賞ウェブサイトをご覧ください。

⑬▷府建築企画課 06(6210)9718、FAX06(6210)9714 ▷みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

旧生駒トンネル活用事業者



近畿日本鉄道(株)所有で現在閉鎖されている「旧生駒トンネル(写真)」で一定の湿度・温度・暗所などの内部環境を活用した商品開発を行う事業者を募集しています。

「(仮称)旧生駒トンネルブランド」の商品開発により、東大阪・生駒山・近鉄沿線の魅力向上を試みます。市民向けにブランド商品を体験できる機会も今後検討します。商品開発をしたい事業者はご相談ください。

⑭▷(株)アド近鉄「音川」 ⑮▷m-otokawa@ad-kintetsu.co.jp ▷国際観光室 06(4309)3230、FAX06(4309)3849

その他

発行しています 録音版・点字版市政だより

市政だよりの発行にあわせ、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

⑯▷広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821

市文化財ガイドブック(改訂版)を販売

平成20年から販売していた「わが街再発見~東大阪市文化財ガイドブック」(ガイドマップ付)の改訂版(写真)を7月1日(休)から販売します。 ⑰▷220円 ※市役所本庁舎16階文化財課、発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター)、旧河澄家、鴻池新田会所、郷土博物館で販売。郵送希望の方はお問合せください。

⑱▷文化財課 06(4309)3283、FAX06(4309)3823

保育所(園)・公立認定こども園利用者負担額の特別徴収

市の歳入と公平性の確保の観点から、市では保育所(園)や公立認定こども園の利用者負担額(保育料)の収納対策の一環として、利用者負担額の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。

対象者には7月中旬に特別徴収予告通知書を送付します。

⑲▷保育料について=子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817 ▷児童手当について=国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

非行や犯罪の防止と罪を犯した人たちの立ち直りへの理解を深めるため、7月の強調月間に全国的な運動を行います。非行や犯罪のない明るい社会の実現のため、理解と協力をお願いします。

⑳▷市社会福祉協議会内社会を明るくする運動推進委員会 06(6789)7201 ▷地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

中止します 夏休み子ども消防士体験

例年8月中旬に開催している「夏休み子ども消防士体験」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止します。皆さんの理解をお願いします。

㉑▷消防局予防広報課 072(966)9662、FAX072(966)9669

介護保険 新しい負担割合証を7月中旬に送付

介護保険制度の新しい負担割合証を7月中旬に送付します。更新手続きは不要です。負担割合証が届いたら、住所や氏名などに誤りがないか確認をしてください。

負担割合証は、介護保険被保険者証とともに保管し、介護サービスを利用する際は、必ず2枚同時に介護サービス事業所に提示してください。

㉒▷高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

安全で快適な利用のために 徳庵駅東側をバリアフリー化



JR学研都市線徳庵駅東側の利便性の向上を図るため、駅連絡通路へのエレベーター設置に向けた協議を西日本旅客鉄道(株)と進めています。

エレベーターの設置は、地元からの要望に基づき、令和5年の竣工をめざして市と西日本旅客鉄道が協定を締結し、西日本旅客鉄道が工事を実施するものです。

市民が徳庵駅を安全で快適に利用できるよう整備を進めますので、理解と協力をお願いします。

㉓▷道路整備課 06(4309)3222、FAX06(4309)3836

配偶者などからの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル
06(4309)3191
※月曜日~金曜日9時~17時30分
(祝休日、12月29日~翌年1月3日を除く)。

(内閣府)支援体制を強化!
DV相談+

0120(279)889
※24時間受付。

SNS・メール相談は右のコードから(10か国語対応)



お知らせ コーナー

募集

会計年度任用職員 障害者介助専門員

障害者の入浴介助や各種教室などの介助、清掃業務です。☑介護の資格がある方 ☑1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 8時45分～17時15分(週4日) **勤務条件** 給与月額14万888円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑電話連絡のうえ、申込書を直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。資格など、詳しくはお問合せください。
☎☎ 長瀬障害者センター 06(6720)5382、FAX06(6720)5700

会計年度任用職員 生活保護関係

☑☑ >医療扶助適正化推進員=3人 >就労支援員=1人 >面接相談員=2人 >精神障害者退院促進等支援員=1人 ☑それぞれに必要な資格がある方 **選考日** 7月17日(土) **選考方法** 筆記試験、面接 **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務地** 東・中・西福祉事務所、生活福祉課 **勤務条件** 給与月額18万1280円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 8月1日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書を7月9日(金)(必着)までに郵送または直接 ※面接相談員は随時募集。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。資格など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
☎☎ 〒577-8521市役所生活福祉課 06(4309)3226、FAX06(4309)3848

会計年度任用職員 スクール・サポート・スタッフ

市立小・中学校、幼稚園認定こども園における教職員の補助業務です。☑5人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 1日6時間(週5日) **勤務条件** 給与月額5968円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 ☑申込書を7月16日(金)(消印有効)までに郵送または20日(火)までに直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。
☎☎ 〒577-8521市役所教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 高齢者の権利擁護業務専門員

☑保健師・看護師・社会福祉士・介護支援専門員・精神保健福祉士(いずれか)の資格がある方 ☑1人 ☑高齢者の権利擁護にかかる制度の利用支援・訪問などの個別対応、各機関との連絡・調整など **選考日** 7月15日(木)以降随時(個別に通知) **選考方法** 面接、作文 **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務地** 西福祉事務所 **勤務条件** 給与月額18万1280円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 8月1日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書を7月12日(月)(消印有効)までに郵送または14日(水)までに直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☎☎ 採用について=〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814
☎業務内容について=西福祉事務所福祉課 06(6784)7981、FAX06(6784)7677

市立幼稚園 一時預かり保育協力登録者

市立幼稚園の一時預かり保育協力を募集します。☑保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **活動時間** 月曜日～金曜日9時～17時(1日8時間) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) ☑電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接 ※詳しくはお問合せください。
☎☎ 学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタント(医療介助員)を募集します。☑看護師または准看護師の資格がある方 ☑1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 月曜日～金曜日8時30分～15時15分 **勤務地** 市立学校園 **勤務条件** 給与月額18万1393円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。
☎☎ 〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 幼稚園型認定こども園パート保育士

☑保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 ☑1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 7時～9時(週6日) **勤務条件** 給与月額7万7155円、通勤手当別途支給、労災保険 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 ☑申込書と保育士証または幼稚園教諭免許の原本、返信用封筒(84円切手貼付)を直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☎☎ 学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

気軽にご応募ください 手話施策推進方針協議会委員

手話およびろう者に対する理解と手話の普及を進める市の施策を総合的に推進するための協議の場として、手話施策推進方針協議会を設置します。広く市民の意見を反映するため、協議会の公募委員を募集します。☑市内在住の20歳以上の方 ☑2人 **選考方法** 書類選考 ☑基本事項(11面に掲載)と生年月日、性別、応募動機(800字程度)を7月14日(水)(必着)までに郵送または直接
☎☎ 〒577-8521市役所障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

会計年度任用職員 保育士・保育教諭(日中)、 保健師・看護師

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園における保育・保健業務です。☑保育士・保健師・看護師(いずれか)の資格がある方 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書を7月30日(金)(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など、詳しくはお問合せください。
☎☎ 〒577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

会計年度任用職員 学校司書

学校図書館の整備・運営などの業務です。☑司書の資格または幼稚園・小学校・中学校・高校・養護・特別支援学校(いずれか)の教諭免許がある方 ☑9人 **選考日** 随時 **選考方法** 面接 **勤務時間** 火曜日～金曜日8時30分～17時 **勤務地** 市立小・中学校、義務教育学校(曜日により異なる) **勤務条件** 給与月額14万888円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 ☑申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を郵送または直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☎☎ 〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

一般曹・自衛官候補生

一般曹・自衛官候補生を募集します。☑令和4年4月1日現在、18歳～32歳の方 ☑ >一般曹=7月1日(水)～9月6日(月) >自衛官=随時 ※航空学生(航空・海上)、防衛大学校、防衛医科大学校医学科および看護学科の学生も募集。対象や申込方法・期間など、詳しくはお問合せください。
☎☎ 防衛省・自衛隊東大阪地域事務所 06(6727)2558(FAX兼用)
☎☎ 法務文書課 06(4309)3121、FAX06(4309)3819



学ぶのつづき

笑っていこうや! 楽しくトライ体操

7月16日(金)10時~11時
 市内在住の60歳以上の方 定25人(抽選)
 マスク、タオル、飲み物 7月2日(金)~9日(金)に電話または直接
 角田総合老人センター
 072(962)8011、FAX072(963)2020



郷土博物館の教室&催し

【夏の親子手作り教室「日時計を作ろう!」】

7月24日(土)10時30分~12時・13時30分~15時

【夏休み親子ものづくり体験「夏の音色~風鈴作り!」】

7月31日(土)10時30分~12時・13時30分~15時

小学生とその保護者 各8人(申込先着順) ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。ものづくり体験のみ、小・中学生は午前中は無料。
 7月2日(金)から電話で
 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

盲ろう者通訳・介助者養成研修

9月14日(火)~来年2月24日(木)(うち計18日間) 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1) 全日程受講できる方 定60人 ※テキスト代などが必要。申込書を8月13日(金)(必着)までに郵送(ファクス、Eメールも可) ※申込書は障害施策推進課、福祉事務所高齢・障害福祉係で配布。詳しくはお問合せください。

〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59 (社福)大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター) 06(6748)0587、FAX06(6748)0589、haken@daisiyokyo.or.jp
 障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

就活ファクトリー東大阪の講座

【ここで差がつく! 就活の進め方講座】

7月9日(金)10時~11時30分 ※オンラインで実施(Zoomを使用)。

【エントリーシート対策講座(自己PR&ガクチカ編)】

7月9日(金)14時~15時30分

【今から始めよう! インターンシップ準備編】

7月15日(木)10時~11時30分

【必ず身につく面接力アップセミナー】

7月15日(木)14時~15時30分

大学・大学院・短大・専門学校の学生 定10人(申込先着順) 電話または直接
 就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

イコーラムの講座&相談

【こころからだ講座「知って伝える 性のこと~子どものこころとからだを大切にするために!」】

体や性について正しい知識を子どもたちへ伝えるために、大人が学びます。8月7日(土)10時~12時 定20人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 7月31日(土)まで

【いこう! らむカレッジ「LGBTと多様性~虹色に輝くまちづくりをめざして!」】

多様な性への理解を深め、誰もがありのまま自分らしく生きられる社会を考えます。8月14日(土)14時~16時 定20人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 8月7日(土)まで

【女性のための夜間電話相談】

7月から、これまでの日中の電話相談に加え、夜間の電話相談を実施します。第4火曜日18時~20時 ※休館日の場合は第3火曜日に実施。専用電話 072(960)9206 ※申込不要。

※講座に関しては新型コロナウイルスの影響で延期・オンラインで実施になる場合あり。1歳6か月以上の就学前幼児の保育あり(定員5人で申込先着順。1人200円。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合あり)。
 基本事項(11面に掲載)とEメールアドレス、受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を各申込期限までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)
 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、ikoramu@nifty.com

7月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

日下町丹波神社西側	13:20~13:50	13日(火)	花園西町公園	13:20~13:50	
駅前公園(上石切町2)	14:00~14:30	27日(火)	岩田公園	14:10~15:00	
ダイアパレス横(西石切町2)	15:00~15:40		若江本町北公園	15:30~16:10	14日(木)
横小路メイ・トラス	13:20~13:40		東楠風荘公園稲荷神社横	13:20~14:20	28日(木)
上六万寺児童遊園	14:00~14:30	9日(金)	寺嶋公園	15:00~16:00	
桜井児童遊園	15:00~15:40		春光園(横枕)	13:20~13:50	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20~13:50	1日(木)	加納アメリカ集会所前	14:10~14:50	7日(木)
大池公園	14:00~14:30	15日(木)	府宮加納住宅集会所前	15:10~15:50	21日(木)
新池島町児童遊園	15:10~15:50		三ノ瀬公民分館	13:10~13:50	
オーク新石切(西石切町7)	13:20~13:50		大和公園	14:00~14:40	1日(木)
豊浦公民分館	14:10~14:40	2日(金)	はすの広場(近江堂)北側	15:20~16:00	15日(木)
シャルマンコーポ校岡公園	15:10~15:40	16日(金)	市宮島町住宅	13:20~13:50	
東体育館前	13:20~13:50		市宮島町住宅集会所前	14:00~14:40	13日(火)
マンハイム石切(日下町4)	14:20~15:00	8日(木)	新喜多公園	15:20~16:00	27日(火)
J.A孔舎街(日下町6)	15:30~16:00		金岡公園	13:40~14:30	
鴻北公園西側	13:20~14:00	6日(火)	柏田公園	14:40~15:10	6日(火)
府宮東鴻池第二住宅	14:10~14:40	20日(火)	岸田堂南公園	15:40~16:20	20日(火)
メープルコート(島之内1)	15:30~16:00		西堤神社境内	13:30~14:10	
玉串西団地集会所前	13:20~14:00	2日(金)	川俣水みらいセンター西	14:20~14:50	8日(木)
府宮東大阪玉串住宅	14:10~14:40	16日(金)	稲田公園	15:20~16:10	
ライオンマンション(若江東2)	15:20~16:00		御厨天神社境内	13:20~13:50	
角田総合老人センター	13:20~13:50	7日(木)	新家西町第2公園	14:00~14:30	9日(金)
プレゼント東大阪(岩田町6)	14:10~14:50	21日(木)	五百石公園(御厨東2)	15:30~16:10	
八戸の里公園相撲場西側	15:30~16:20				

認知症の予防に 脳エクササイズ

7月19日(月)13時30分~14時30分
 市内在住の60歳以上の方 定15人(抽選) マスク、タオル、飲み物
 7月1日(木)9時~8日(木)17時に電話または直接
 高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174



仕事で使えるパソコン講座

7月16日(金)10時~13時=ワード 16日(金)13時30分~15時30分=パワーポイント 20日(火)10時~15時=エクセル 15歳~49歳の求職中の方 定各3人(申込先着順)
 7月1日(木)10時から電話で
 中河内地域若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

新しいこと始めませんか

東大阪アリーナの教室

【トレーニングルーム登録講習】

7月11日(日)・18日(日)=11時~11時30分・15時~15時30分 12日(月)・15日(木)・19日(月)・22日(木)=19時~19時30分 14日(水)・21日(水)=13時30分~14時 16日(金)・17日(土)・23日(木)・24日(金)=11時~11時30分
 高校生以上の方 定各10人 料510円 6月28日(月)から電話で

【水泳プライベートレッスン】
 8月1日(日)・29日(日)10時~11時・11時~12時=18歳以上の方 13時~14時=小学校4年生以上の方 定各1人~3人 日頃使うことのできない道具を使ったレッスンやビデオ撮影 1人コース=4000円 2人コース=7000円 3人コース=9000円 ※別途ロッカー代100円が必要。 着水、水泳



帽、ゴーグル、タオル 7月14日(水)~各開催日の2日前に電話または直接

【誰でもできる! 姿勢改善ピラティス教室】

8月5日~11月18日の木曜日11時15分~12時25分(8月12日、9月23日、10月14日、11月4日を除く計12日間) 16歳以上の女性 定5人 料1万2240円 ヨガマットまたはバスタオル 7月12日(月)から電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【ケイキ(子ども) フラダンス教室】

8月~11月の第1・3金曜日17時30分~18時20分(8月のみ第1・4金曜日。計8日間) 年長児~小学生 定20人 料8160円 フリアスカート、タオル、飲み物 電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【初めてのフラダンス教室】

8月~11月の第1・3金曜日

(8月のみ第1・4金曜日) 8月20日、9月10日・24日、10月8日・22日・29日、11月12日・26日の金曜日 ☆いずれも19時~20時15分で各計8日間 中学生以上の女性 定各3人 料8160円 フリアスカート、タオル、飲み物 7月21日(木)から電話予約のうえ、料金を直接

【成人バドミントン教室】

8月26日~11月18日の木曜日 9時30分~11時(9月23日、10月14日・28日、11月4日を除く計9日間)=5人/1万80円 19時~20時30分(9月23日、10月14日を除く計11日間)=15人/1万2320円 16歳以上の方 室内用シューズ、ラケット 7月12日(月)から電話予約のうえ、料金を直接



※いずれも申込先着順。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

お知らせ コーナー

学ぶ

生産現場リーダー能力開発研修

モノづくり企業の製造現場における、品質・改善・安全・生産性などの課題解決に向けたリーダーのあるべき姿や、部下の育成方法などを学びます。部下の指導・育成や目標管理などに携わるミドルマネージャー向けのセミナーです。 7月28日(水)10時～17時 市内のモノづくり企業に勤めている方 定50人(申込先着順) 基本事項(11面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可) 所 申 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAK06(6725)3611 申 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAK06(4309)3846

東体育館の教室

【ジュニアレッツダンス】

毎週水曜日17時30分～18時30分 4歳児～小学生 定20人 料4400円(月4回) ※体験1回500円。別途費用が必要な場合あり。 室内用シューズ、タオル、飲み物

【ママのためのリラックスヨガ】

子どもといっしょにできるヨガです。 第1・3金曜日10時30分～11時30分 6か月以上の未就学児とその母親 定10組 料1650円(月2回) 料バスタオル

※いずれも申込先着順。 電話で 申 東体育館 072(982)1381、FAK072(982)2768

子育て教室「子育ての輪」

少人数のグループで子育ての不安や悩みを話しあいます。 7月14日(水)・28日(水)10時～11時45分(12時以降に個別相談あり)、16日(金)19時～20時45分(18時～19時に個別相談あり) ※個別相談は要予約。 子育て中の方 所 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAK06(6729)9787

気軽にご参加を 五条老人センターの教室

【フラワーアレンジメント体験】



作品例

7月14日(水)13時30分～15時30分 定10人(申込先着順) 料2000円 持マスク、ハサミ、持ち帰り用袋 申 7月1日(水)から

【おもしろ仏像講話～今さら人に聞けない仏像の疑問】

仏像について初歩的な話からわかりやすく解説します。 7月30日(金)13時30分～15時 定18人(申込先着順) 持マスク 申 7月1日(水)から

【食の話と体操～アンチエイジング(若さを保つ食生活)】

食生活についての講話とタオル体操を行います。 8月3日(水)13時30分～15時 定20人(抽選) 持マスク 申 7月1日(水)～9日(金)

【スマホ教室(中級)～インターネットとアプリ】

8月4日(水)・27日(金)10時～11時30分(計2日間) 定10人(抽選) 持マスク 申 7月1日(水)～9日(金)

市内在住の60歳以上の方(スマホ教室は全日程参加できる方に限る) 申各申込期間に電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。 所 申 五条老人センター 072(985)3751、FAK072(986)7592

子育て支援員研修

市では、保育園や認定こども園で保育士に代わって働くことができる子育て支援員を養成する研修を実施します。この研修では、保育や子育て支援事業に従事するうえで必要な知識や技能を習得します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 8月20日(金)・30日(月)、9月1日(水)・6日(月)・13日(月)・27日(月)、10月1日(金) ☆計7日間で1日6時間～7時間程度。講義終了後、市内保育施設で4日間実地研修を実施 所 市役所本庁舎 全日程受講でき、市内在住または市内の保育施設に在勤・就職を予定している方 定11人(抽選) 料2750円程度 ※別途健康診断の受診費用などが必要。 申 申込書と必要書類を7月13日(火)(必着)までに郵送または直接 申 下577-8521市役所子どもすこやか部施設指導課 06(4309)3201、FAK06(4309)3817

夏の思い出に 親子アイデア工作教室

「サブローごま」とビー玉を使った「万華鏡」を作ります。



7月25日(日)10時30分～12時 市内在住・在学(園)(いずれか)の4歳以上の子どもとその保護者(祖父母も可) 定10組20人(抽選) 料1組500円 申 基本事項(11面に掲載)と学校(園)名、学年(年齢)、性別、保護者氏名(続柄も)、教材の必要組数を7月9日(金)(消印有効)までに往復ハガキで(市ウェブサイト「右のコードからアクセス可」からも可) ※定員数に満たないときは中止になる場合あり。 申 申 下577-0056長堂 1-17-29社会教育センター 06(6789)4100、FAK06(6789)5212



花園中央公園管理事務所の教室

【みどりの教室】

公園でタデアイの葉を収穫して綿のストールを染めます。 7月6日(水)10時～12時 所 花園中央公園内東側温室 申 中学生以上の方 ※小学生以下は保護者同伴。 定8人 料1500円 持 タオル2枚、ビニール手袋、汚れてもよい服

【ノルディックウォーキング教室】

マスタートレーナーに基礎から習います。



第1・3火曜日10時30分～12時 所 花園中央公園管理事務所 申 小学生以上の方 定20人 料一般1000円、高校生以下の方500円 ※ボールの貸出しあり(500円)。

※いずれも申込先着順。 申 直接 申 花園中央公園管理事務所 072(960)3426、FAK072(960)3427

市花園ラグビー場の教室

【HANAZONO ラグビー スキルアップ教室】

7月2日～23日の金曜日18時15分～19時15分(計4日間) 定20人 持 スパイク、タオル、飲み物

【サッカー強化練習会】

7月2日～8月20日の金曜日18時20分～19時50分(8月13日を除く計7日間) 定24人 持 サッカーボール、スパイク、タオル、飲み物

小学生(サッカー強化練習会は経験者に限る) ※いずれも申込先着順。 料1回1650円 申 6月21日(月)から電話または直接 ※詳しくはお問合せください。

所 申 市花園ラグビー場 072(961)3668、FAK072(961)3661

楽しいがいっぱい 文化創造館の催し&講座

【めざましクラシックス in 東大阪】

クラシックなどの名曲と楽しいおしゃべりをお楽しみください。 7月25日(日)15時開演 所 市文化創造館 Dream House 大ホール 出演 高嶋ちさ子さん(写真①)、軽部真一さん(写真②)、岸谷香さん(写真③)



① ② ③ FZテレビジョン

②) 料7800円 ※全席指定。未就学児入場不可。 申 6月26日(土)から次の申込先へ 市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(第2火曜日を除く10時～16時) 市文化創造館オンラインチケット(右のコードからアクセス可) 市文化創造館窓口(第2火曜日を除く10時～17時) 申 チケットぴあ 0570(02)9999(Pコード198-489) 申 ローソンチケット(Lコード52308) 申 CNプレイガイド 0570(08)9999 申 イープラス(右のコードからアクセス可)



可) 申 楽天チケット(右のコードからアクセス可) ※市文化創造館窓口は、販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、システムメンテナンスのため2時～6時のチケット申込み不可。車いすで来場する場合はチケット購入後にキョードーインフォメーション(0570-200-888<月曜日～土曜日11時～16時>)にご連絡ください。新型コロナウイルスなどの影響で中止・延期・内容変更になる場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。

【親子のコミュニケーション講座】 「東京演劇集団 風」を講師にシアターゲームなどを楽しみながら、コミュニケーションの楽しさを学びます。 9月18日(日)10時～12時、

19日(日)10時～11時30分、20日(月)10時～12時・13時30分～15時30分(計4回) 所 市文化創造館創造支援室D1 申 小学校3年生～中学生とその保護者 定15組30人(申込先着順) 料1000円 申 基本事項(11面に掲載)とEメールアドレスを7月11日(日)9時から市文化創造館にファクスまたは直接(市文化創造館ウェブサイト「右のコードからアクセス可」からも可)

※詳しくは市文化創造館ウェブサイトをご覧ください。 申 申 チケット販売について=市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(第2火曜日を除く10時～16時) 申 その他イベントについて=市文化創造館 06(4307)5772、FAK06(4307)5778(9時～18時)



お知らせ コーナー

催し

旧河澄家の催し&教室

【東大阪の産業写真展】

東大阪の産業に関する写真やパネルを展示します。 7月22日(木)～8月22日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【東大阪の産業講演会】

8月1日(日)10時～12時 7月1日(木)から

【理科モノづくり教室「光の不思議な性質～横波であることを知ろう」】

偏光スライドやミラクルボード、水晶とガラスの鑑定器などを作成し、光の横波の性質を偏光現象から体験します。 8月1日(日)13時～15時 小学生以上の方 7月2日(金)から

20人(申込先着順) マスク 各申込開始日の9時30分から旧河澄家ウェブサイト(24時間)または電話で 旧河澄家 072(984)1640 (FAX兼用)

プロ選手から学ぼう! フットボール体験

Jリーグ入りをめざすF.C.大阪の選手とのフットボール体験イベントを開催します。 7月25日(日)10時～12時 市花園ラグビー場第2グラウンド 小学生以下の方 ※保護者同伴可。 50人(申込先着順) 基本事項(11面に掲載)と学年、保護者氏名、Eメールアドレスを7月12日(月)～19日(日)9時30分～19時に電話またはEメールで(申込専用ウェブサイト)24時間。右のコードからアクセス可からも可) ※イベント終了後には、F.C.大阪の公式戦が行われ、東大阪市民応援デーとして市民の皆さんを無料で招待します。詳しくはお問合せください。

旧河澄家 06(6264)2411(9時30分～19時)、 info@fc-osaka.com

スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

ここにこな東大さか こわがらうにがんばろう
にんげんを大切に ことばづかいをつけて
小学校3年生(人権作品集)

ひとり親家庭ふれあいツアー

京都水族館・京都鉄道博物館(いずれも京都市下京区)を見学します。 7月24日(土) ☆東大阪商工会議所前に8時45分集合、17時ごろ解散 市内在住のひとり親家庭の母・父とその子ども(小学生) 20組(抽選) 大人3000円、子ども1000円 基本事項(11面に掲載)を7月9日(金)(消印有効)までにハガキで

〒577-0054高井田元町1-2-13 市社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

市民美術センターの催し&講座

【特別展「つちやあゆみの世界 歯車と音の遊園地」】

木の温もりと優しい音色で注目を集める、つちやあゆみさんの作品を紹介します。



輪唱の2012

7月24日(土)～8月29日(日)10時～17時(8月20日(金)は20時まで開館。入館は各日閉館30分前まで) ※月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌平日)は休館。申込不要。

【特別展開連イベント～ワークショップ「くるくる歯車バッジをつくらう」】

さまざまな木でできた歯車のパーツを組みあわせて、くるくる動くバッジを作ります。



作品例

7月24日(土)11時～12時・13時～14時、8月29日(日)11時～12時・13時～14時・15時～16時 ※小学生以下は保護者同伴。 各10人(抽選) 500円 基本事項(11面に掲載)と希望日時を7月11日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

【カルチャー講座】

8月～11月の絵画(透明水彩・油絵)、書道、音楽、茶華道などの講座の受講者を募集します。

※特別展と関連イベントは入場料500円が必要。中学生以下、65歳以上(要証明書)障害者手帳などを持参の方(介助者1人を含む)は無料。詳しくは市民美術センターウェブサイトをご覧ください。 市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

四条寄席～花園で笑おう

7月8日(木)14時～15時 花園図書館 小学生以上の方 50人(申込先着順) 桂紋四郎さんによる落語会 ※途中入場不可。 500円 電話または直接 四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

セミの羽化観察会

7月24日(土)18時30分～21時 ※前日17時の天気予報で当日18時～24時の降水確率が60%以上の場合は中止。 15人(申込先着順) 中学生以上の方200円、小学生以下の方100円 マスク、懐中電灯、防虫・熱中症対策 7月1日(日)10時から電話で 岡岡公園管理事務所 072(981)2516、FAX072(982)8725

相談

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する法律相談

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する相談に弁護士が応じます。 7月29日(木)13時～15時50分(1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 市内在住の20歳未満の子どものが離婚前の方、ひとり親家庭の母・父、寡婦 5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) 7月1日(木)から電話で 子どもも家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

行政書士・社会保険労務士による相談

【行政書士】

7月6日(火)13時～15時 遺言・相続・内容証明・各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、会社設立、外国人の帰化など

【社会保険労務士】

7月8日(木)13時～15時30分 10人 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど 市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

人権相談

【特設相談】

人権擁護委員が相談に応じます。 7月13日(火)14時～16時 市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

【常設相談】

人権擁護委員または法務局職員が相談に応じます。 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝休日を除く) 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

不動産相談

土地、建物などの相談に専門家が応じます。 7月9日(金)10時～12時(受付は11時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。 空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

司法書士による相談

7月15日(木)10時～11時40分(1人25分) 市役所本庁舎1階相談室 10人(申込先着順) 相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など 7月8日(木)から電話または直接 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

建築士による相談

7月20日(火)13時～16時 市役所本庁舎1階相談室 6人(申込先着順) 住宅の新築や耐震、リフォームなど(耐震診断・改修補助の受付も可) 7月20日(火)14時まで電話で 建築安全課 06(4309)3245、FAX06(4309)3829

ひとり親家庭のための就業相談

求人情報の提供や面接のアドバイス、履歴書の書き方などの相談に専門の相談員が応じます。 7月29日(木)10時～16時 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 5人(申込先着順) 7月1日(木)から電話で 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264 子どもも家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。 7月1日(木)はすの広場(近江堂) ▷2日(金)＝グリーンパル(中鴻池) ▷6日(火)＝やまなみプラザ(四条)、イコーラム(男女共同参画センター) ▷7日(水)＝夢広場(布施駅前) ▷15日(木)＝ももの広場(楠根) ▷21日(水)＝ゆうゆうプラザ(日下) ☆いずれも13時30分～16時 地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

税理士による税務相談

7月14日(木)・28日(水)9時～12時(受付は11時30分まで。1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 各10人(当日先着順) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入室は1人のみ。 新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、木曜日の午後(祝休日を除く)に税務相談会を実施しています(電話で要申込み)。 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170 ▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810